

動物実験に関する検証結果報告書

関西学院大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2023年3月

2023 年 3 月 10 日

関西学院大学
学長 村田 治 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物
理事長 三好



対象機関：関西学院大学
申請年月日：2022 年 6 月 17 日
訪問調査年月日：2022 年 11 月 4 日
調査員：津田雅之、佐加良英治、渡辺秀徳

検証の総評

1889 年に創設された関西学院を基に、1932 年に設置された関西学院大学は、3 つのキャンパスに 15 学部 14 研究科を擁する関西屈指の総合私立大学である。動物実験は、文学部・文学研究科（西宮上ヶ原キャンパス）、理学部・工学部・生命環境学部・理工学研究科（神戸三田キャンパス）の 4 学部・2 研究科にて実施されている。

「関西学院大学動物実験管理規程」の下、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に概ね則した動物実験が実施されている。また、2 か所の実験動物飼養保管施設では、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して適切に管理されており、施設の維持管理状況も良好である。これらの飼養保管施設は、兵庫県の動物愛護条例に則した届出もなされており、条例に基づく講習も

受講している。哺乳類、鳥類及び爬虫類以外の脊椎動物を使用する動物実験については、独自の様式を定め、動物実験計画の審査を実施する体制を構築している点は評価できる。さらに、動物実験の結果報告の提出率が 100% 等、適正に動物実験が実施されている。一方で、前回の外部検証での指摘事項、特に動物実験の実施体制において、改善が十分でない部分が散見された。よって、指摘事項を検討の上、適正な動物実験の実施体制の整備に向けて、さらなる改善への取り組みを期待する。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

機関内規程として、「関西学院動物実験管理規程」（2022年4月1日）、「関西学院大学動物実験管理規程の運用に関する内規」（2017年4月1日）が定められている。定期的に機関内規程を改訂しているものの、前回の検証での指摘事項において改善されていない部分があった。従って、機関内規程について、「基本指針に適合する機関内規程を定めている。」との自己点検・評価の結果であるが、「機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）や国立大学法人動物実験施設協議会（以下「国動協」という。）が提案・公開する最新の機関内規程雰形等を参考にし、現行の機関内規程では十分でない、機関の長の責務、飼養保管施設・実験室の要件、人獣共通感染症などの項目を含め、基本指針や飼養保管基準に則した機関内規程となるよう、細部の改正を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

機関内規程に、動物実験委員会の設置、役割及び構成等が定められており、その内容は概ね基本指針に適合しているが、機関内規程で明確に委員の3要件が規定されていない。前回の検証においても、機関内規程に3要件を含めるよう改善に向けた意見としたが、対応が遅れている。また、委員が関係する動物実験計画の審査において、3要件が確保される委員構成とはなっていない。従って、動物実験委員会について、「基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。」

との自己点検・評価の結果であるが、「動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

機関内規程の改正時に、委員構成の3要件を明記されたい。また、実験動物に関して優れた識見を有する委員を複数名置くことも検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

機関内規程において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等について定められ、「動物実験計画書」「動物実験計画中止・変更承認申請書」「動物実験報告書」「動物実験室・飼養保管施設設置（変更）申請書」「動物実験室・飼養保管施設廃止届」等、各種様式も定められている。一部の様式の記載項目で改善の余地があるものの、最低限の様式は整備されている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

様式の提出先と機関内規程での様式の承認先が異なっているので、機関内規程の改正時に見直しを検討されたい。あわせて、関連様式の記載事項についても、飼養保管基準の内容を確実に網羅するよう充実されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「関西学院大学組換えDNA実験安全管理規程」及び「関西学院大学組換えDNA実験安全管理委員会」が整備され、関連安全管理規程の下で遺伝子組換え実験が実施されている。動物実験計画書に添付する「『特殊実験区分』に該当する危険物質使用申請書」を定め、危険物質等を投与する動物実験を実施している。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

「関西学院大学神戸三田キャンパス実験動物飼育共同施設利用内規」において、飼養保管施設内で病原微生物を使用する動物実験を禁止しているが、機関内規程上は感染実験が可能である。よって、動物への感染実験を行う場合には、関連安全管理規程等を整備のうえ、当該規程等に基づき、適正に実施されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

学長により承認された2か所の飼養保管施設には、管理者と実験動物管理者が配置されている。また、兵庫県の動物愛護条例に則して、管理責任者を設置し、飼養保管の届出が行われている。各飼養保管施設には飼養保管マニュアルが整備され、逸走時及び災害時の対応マニュアル等、危機管理に関するマニュアルも整備されている。従って、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

機関内規程に、飼養保管施設と実験室の具体的な要件を明記するとともに、各要件にあった申請書となるよう、「動物実験室・飼養保管施設設置（変更）申請書」の修正を検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

関西学院大学は2016年度に国動協と公私動協により行われた動物実験に関する相互検証を受検しており、今回が2回目である。前回の指摘事項は概ね改善への取り組みが認められたが、動物実験の実施体制において、改善が十分ではない部分が散見された。よって、今後も、適正な動物実験の実施体制の整備に向けて、さらなる改善への取り組みを期待する。

また、哺乳類、鳥類及び爬虫類以外の脊椎動物を使用する動物実験に関して、現状では該当する動物実験は実施されていないが、これらを用いる独自の様式を定め、動物実験計画の審査を実施できる体制を構築している点は評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は、動物実験計画書の審査、飼養保管施設や実験室の調査、教育訓練の実施、自己点検・評価の実施等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動を適正に実施している。また、動物実験委員会議事録や審査の記録も適切に保管されている。従って、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

機関内規程の改正時に、動物実験の実施結果に対する助言を、動物実験委員会が学長に行えるように条文を検討し、さらなる動物実験委員会機能の充実を図られたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の審査が実施され、2021年度には36件の計画を承認している。また、動物実験の自己点検票及び動物実験結果報告書の提出率が100%であることは高く評価できる。従って、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

機関内規程の改正時に、動物実験計画の結果報告等に応じて、学長が改善指示を行える体制がとれるよう条項等を検討されたい。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

組換えDNA実験安全管理委員会には動物実験委員会の委員も含まれており、必要な情報の共有が行われている。また、遺伝子組換え動物の飼育室においては、適正な拡散防止措置がとられており、事故等の発生もない。従って、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

通常は遺伝子組換え動物を飼養しない飼養保管施設であっても、一時的に保管する可能性がある場合には、事前に適正な拡散防止措置がとれるよう準備されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管は、使用規則やマニュアル等に従って適正に実施されている。また、各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っており、2か所の飼養保管施設から「実験動物飼養保管状況の自己点検票」が提出されている。繁殖及び長期飼育を行っているげつ歯類の飼育室では、年4回の定期的な微生物モニタリングを実施しており、前回の検証での指摘事項は改善されている。従って、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管基準の解説書等を参考に、飼養保管手順書やマニュアルに、飼育室の環境条件や騒音の防止などを加え、さらに充実した内容に改訂することを検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各飼養保管施設は、実験動物管理者による点検が行われており、施設内は老朽化が進んでいる部分はあるものの、整理整頓され、動物に適した環境が維持されている。また、関係者以外が立ち入らないよう入退室セキュリティも施されている。従って、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会による飼養保管施設の視察を定期的に実施されたい。また、西宮上ヶ原キャンパスの飼養保管施設は老朽化が進んでいることから、マスタープランに則り、施設の改修等、大学として改善に向けて取り組まれたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は、基本指針や機関内規程に則した内容の教育訓練を実施しており、2021年度は学部学生を含め998名が受講した。また、教育訓練の実施記録も適切に保存されている。さらに、実験動物管理者の一部は、兵庫県の条例に基づく「動物の適正な飼養及び保管に関する講習会」を受講している。従って、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練での必須項目は網羅されているが、法令や人獣共通感染症などは、最新情報を組入れ、使用する動物種にあわせたものにするなど、さらなる充実を図られたい。また、各飼養保管施設の実験動物管理者は、公私動協や日本実験動物学会が開催する実験動物管理者の教育訓練等を受講するよう検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、事務局による自己点検・評価関係書類の整理、保管状況は良好である。基本指針に例示された情報公開項目のみならず、国動協並びに公私動協が要請するすべての情報公開項目をホームページのアクセスが容易な情報公開サイトに公開している。従って、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

現状、動物実験に関する自己点検・評価報告書を2020年度分のみ公開しているので、過年度の報告書もあわせて公開されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

西宮上ヶ原キャンパスの飼養保管施設では、入り口に動物実験実施者の顔写真を掲示し、部外者が侵入し難い工夫がされていることは高く評価できる。

教育学部・教育学研究科（西宮聖和キャンパス）に設置されていた教育学部動物飼育室は実験動物管理者の定年退職に伴い2021年3月末にて閉鎖した。閉鎖に伴い、飼育していたヤマネは、安楽死させずに、外部の研究所に譲渡していた。